

関西広域連合圏域における高病原性鳥インフルエンザの発生について

令和7年12月24日
広域防災局

今シーズンの関西広域連合圏域における高病原性鳥インフルエンザは、12月2日の鳥取県米子市及び12月16日の兵庫県姫路市、12月24日の京都府亀岡市の養鶏場で発生しました（家きんにおける事例は、今シーズン国内7道府県9例、うち関西広域連合圏域は3例）。

広域連合では、令和2年度から警戒本部（本部長：広域防災局長）を設置しており、まん延防止対策として、防疫措置状況等について情報収集し、構成団体・連携県間で情報共有を行っています。

1 関西広域連合圏域における発生府県の対応状況（12月24日（水））

項目	鳥取県	兵庫県	京都府
体制	高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部（12月1日設置）	兵庫県鳥インフルエンザ対策本部（12月16日設置）	京都府家畜伝染病等対策本部（12月16日設置）
疑似患畜判定日	12月2日	12月16日	12月24日
所在地	米子市	姫路市	亀岡市
飼養羽数	約7.5万羽	約24万羽	約28万羽
殺処分完了日	12月4日	12月20日	確認中
埋焼却完了日	埋却 12月6日	焼却 年内終了見込	確認中
防疫措置完了日	12月6日	12月21日	確認中
周辺農場	9戸 (うち3km以内4戸)	30戸 (うち3km以内2戸)	2戸 (うち3~10km以内2戸)
消毒ポイント設置(最大)	4箇所	4箇所	4箇所
対策本部会議等	6回	1回	3回
自衛隊派遣	無	無	無

●主な防疫措置

- 1 飼養家きんの殺処分及び埋却・焼却、鶏糞・飼料等の処理及び鶏舎等の消毒
- 2 農場から半径3km以内を移動制限区域、半径3kmから10km以内を搬出制限区域の設定等
- 3 移動制限区域内の農場について、速やかに発生状況確認検査を実施
- 4 感染拡大防止のため、発生農場周辺の消毒強化

2 関西広域連合の体制・対応

（1）体制

関西広域連合特定家畜伝染病警戒本部（令和2年11月5日設置、本部長：広域防災局長）

12月2日（火）令和7年度第1回警戒本部会議〈鳥取県事案〉（書面）
〃 令和7年度第2回警戒本部会議〈〃〉（〃）
12月4日（木）令和7年度第3回警戒本部会議〈〃〉（〃）
12月8日（月）令和7年度第4回警戒本部会議〈〃〉（〃）
12月16日（火）令和7年度第5回警戒本部会議〈兵庫県事案〉（〃）
12月24日（水）令和7年度第6回警戒本部会議〈京都府事案〉（〃）

（2）主な対応

関西広域連合圏域におけるまん延を防止するため、防疫措置状況等について情報収集し、構成団体・連携県間で情報共有を実施。

【参考】その他の今シーズンの家きんの陽性事例（令和7年12月24日現在）

項目	北海道		新潟県		宮崎県	岡山県
疑似患畜 判 定 日	10月22日	11月2日	11月4日	11月9日	11月22日	12月20日
所 在 地	白老町	恵庭市	胎内市	胎内市	日向市	津山市
飼養羽数	採卵鶏 約45.9万羽	採卵鶏 約23.6万羽	採卵鶏 約63万羽	採卵鶏 約28万羽	肉用鶏 約4.8万羽	採卵鶏 約43万羽
防疫措置 完了 日	11月2日	11月10日	11月18日	11月18日	11月23日	—
自衛隊派遣	無	無	無	無	無	無

※昨シーズンの家きんの陽性事例（令和7年7月4日0時現在）

- ・全国14道県51事例・殺処分数約932万羽
- ・うち関西広域連合圏域は発生なし